

【報告様式】 第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価(令和6年度実績評価)

市町村名	市川三郷町	所属名	介護課
担当者名	自立支援・重度化防止	芦沢隆子・大竹維	
	介護給付適正化	大竹維	

※ 「介護保険事業(支援)計画の進捗管理のための手引き」(P.33～47)等を参考にご記入ください。
 ※ 「県計画との関連」については、「県計画の目標」シートや別添「健康長寿やまなしプラン概要版」(R6～8)から、関連する県計画の項目を選択してください(当てはまらない場合や不明な場合は「その他」を選択してください)。
 ※ 評価は5段階評価とし、良い方から「5・4・3・2・1」としてください。

《 評価の目安 》 達成率 80%以上: 「5」 達成率 60～79%: 「4」 達成率 40～59%: 「3」 達成率 20～39%: 「2」 達成率 19%以下: 「1」

市町村名	番号	総括表			フェイスシート			令和6年度(実績評価)		取組の効果や成果として考えられること				
		【区分】 ①「自立支援、介護予防・重度化防止」 ②「介護給付適正化」から選択してください	【県計画との関連】 「県計画の目標」シートや「県計画概要版」を参考に、関連すると思われる県計画の項目を選択してください(当てはまらない場合や不明な場合は「その他」を選択してください)。	タイトル	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	目標の評価方法	実施内容		自己評価 評価(1～5)	課題と対応策		
市川三郷町	1	①自立支援、介護予防・重度化防止	I (1)高齢者の社会参加と地域づくりの推進		住民主体に基づく役割やつながりの創出	【通いの場の充実支援】 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活できる地域づくりを目指して、住民主体の通いの場の充実を図る。 本町においては、令和6年の人口は14,570人(高齢者福祉基礎調査)で、そのうち高齢者数は5,689人を占め、高齢化率は39.0%と国や山梨県の高齢化率を大きく上回っており、今後も高齢化率の上昇が見込まれている。	認知症相談窓口認知度35.0%(コース調いきいき百歳体操の実施支援、サロン等へのフレイル予防教室・介護予防教室の開催による通いの場の充実。 【実績値・計画値】(令和6年) いきいき百歳体操実施箇所数 13か所 フレイル予防教室開催回数 5回 フレイル予防教室参加人数 100人 介護予防教室参加人数 250人	事業ごとに集計	いきいき百歳体操実施箇所数 21か所、フレイル予防教室参加者数855人、フレイル予防教室開催回数56回、介護予防教室参加人数973人	5	・通いの場が増えきたが地域によって偏りがある。 ・地域の組織や支えあい活動、関係機関と連携し活動を推進する必要がある。 ・高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるような、身近な場所で、通いの場が充実できるように今後も支援を継続する。	・住民主体の通いの場の充実を図ること、社会参加や介護予防につながる、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活することができる。 ・地域ぐるみで主体的に健康づくりに取り組み介護予防につながる。		
市川三郷町	2	①自立支援、介護予防・重度化防止	I (1)高齢者の社会参加と地域づくりの推進		住民主体に基づく役割やつながりの創出	介護認定率は総合事業の開始もあって多少減少したが、更新申請時の認定度が次第に(全国及び山梨県ともに)重度化している傾向がみられている。介護保険利用の原因を見ると、骨折・転倒、認知症等が多い現状がある。 【介護予防・日常生活圏ニーズ調査R6年5月現在】 ・「フレイル」という言葉の認知: 知らない54.9% ・地域活動への意向: すでに参加している5.6% ・外出の頻度: 減っている26.3% ・介護予防への取り組み: 意識して取り組んでいる30.1% ・認知症に関する相談窓口の認知度: 「はい」30.5%	【地域における交流活動仲間づくりの支援】 高齢者の地域における交流や仲間づくりの促進を図るため地域においてくしくく	地域サロンの数 25か所	事業ごとに集計	・新規で3か所のサロンが登録。計28サロンが登録し、うち24サロンが活動している。 ・実施回数 延べ184回。協力を含まず参加者は延べ2,771名。 ・R7年2月に代表者・協力を対象とした情報交換会を開催。12サロン、24名が参加。	5	ふれあいいきいきサロンマップの更新を行い、関係者等へ配布し、周知を図った。また、新規サロンの立ち上げ支援を行い、円滑な活動開始につなげた。	引続き、活動休止中のサロン代表者へ連絡を取り、地域でサロン活動を行う意義や必要性を伝え、再開へ向けて後方支援を行う。	サロン活動が定期的に集まれる場として住民同士のつながりの場になっている。サロンへ参加することで社会参加の一助となり、住民同士のつながりも強まる。また、研修会を開催することで各サロンの交流を図り、活動内容等を情報共有することでより活動を充実させることにつながる。
市川三郷町	3	①自立支援、介護予防・重度化防止	I (2)介護予防・健康づくりの推進		介護予防の地域づくりを後押しする取り組み	【介護予防の啓発支援】 介護予防に関する知識の普及や介護予防の重要性についての啓発を図る。 【介護予防・日常生活圏ニーズ調査R6年5月現在】 ・「フレイル」という言葉の認知: 知らない54.9% ・地域活動への意向: すでに参加している5.6% ・外出の頻度: 減っている26.3% ・介護予防への取り組み: 意識して取り組んでいる30.1% ・認知症に関する相談窓口の認知度: 「はい」30.5%	地域包括支援センターを中心とした、介護予防の周知と普及啓発の実施と支援が必要な高齢者の把握を行う。いきいき百歳体操の継続支援、サロン等へのフレイル予防教室・介護予防教室の開催、地域リハビリテーション事業の実施による知識の普及啓発を行う。 【実績値・計画値】(令和6年) センターにより、ホームページ、広報、SNSによる周知回数 3回 フレイル予防教室参加人数 100人 通いの場の健康教室実施数 5回 リハビリテーション専門職派遣回数 5回	事業ごとに集計	フレイル予防教室実施回数56回、参加者数855人、リハビリテーション専門職派遣回数2回、周知回数8回(センター)より3回・ホームページ・広報2回・SNS3回)	4	地域包括支援センターを中心とした、介護予防の周知と普及啓発の実施を行った。サロン等へのフレイル予防教室を行うことで「フレイル」「フレイル予防」についてわかりやすく普及啓発できた。「繰り返し」わかりやすくを続けて行く必要がある。 ・地域に出向くことで得られることも多い。従事期間が増加した。 ・R7年度は、「わかりやすく」繰り返しを念頭にフレイルとフレイル予防の定義を図る。 ・関係機関との協働だけでなく、R6年度から得られた「地域のつながり」を意識しながら実施した。 ・地域サロン巡回は引き続き実施するが、オールフレイルを意識している。 ・後期高齢者質問票をR6年度末からR7年度初めにサロン代表者の方に実施していただき、サロン巡回は、結果説明は短時間で実施。一体的事業のポピュレーションアプローチを含め、重点的にフレイル予防教室を実施するサロンを選択し実施している。	・後期高齢者質問票や教室の状況、アンケートの結果から、口数が少ない方(オールフレイル)が多いことがわかった。繰り返しでも、忘れてしまうことがあるため、フレイル予防が浸透するためには、「繰り返し」わかりやすくを続けて行く必要がある。 ・地域に出向くことで得られることも多い。従事期間が増加した。 ・R7年度は、「わかりやすく」繰り返しを念頭にフレイルとフレイル予防の定義を図る。 ・関係機関との協働だけでなく、R6年度から得られた「地域のつながり」を意識しながら実施した。 ・地域サロン巡回は引き続き実施するが、オールフレイルを意識している。 ・後期高齢者質問票をR6年度末からR7年度初めにサロン代表者の方に実施していただき、サロン巡回は、結果説明は短時間で実施。一体的事業のポピュレーションアプローチを含め、重点的にフレイル予防教室を実施するサロンを選択し実施している。	・出向くことで、個人の生活や地域の状況などの情報収集を行うことができた。 ・また、様々な力をもった地域の皆さん(マンパワー)とつながることができた。 ・理想的にわかりやすい媒体を作成使用することで、より教室の効果を高めることができた。 ・後期高齢者質問票を活用することで、個人のフレイルへの意識を高め、地域の状況を把握することができた。 ・「フレイル」「フレイル予防」について理解することで、生活習慣を見直し自らフレイル予防に取り組む良い機会となる。専門職から身近な場で話を聞き、フレイルを予防し、健康の維持や介護予防につながる。	
市川三郷町	4	①自立支援、介護予防・重度化防止	I (4)多様な主体がともに支え合う地域共生社会の実現		在宅生活をすすめるための支援	【多様な支援を創出するための体制整備】 地域住民が連携して高齢者等の日常生活を支援するための仕組みを整備し、地域資源の開発し、自立の支援を推進する。	第3層協議体数 3か所	事業ごとに集計	・第1層協議体(2回開催) ・各地区の支えあいを考える会(14回開催) ・第3層協議体(14回開催) ・地域支えあいフォーラム(1回) ・あたたかい通信発行(2回) ・こまごまと連携した活動者同士の意見交換会を開催した。	5	・下大島地区の民生委員、区長、百歳体操のメンバー等を中心に協議体説明会を複数回行い、2月の協議体説明会を行う場が必要。また、支えあいを広める新たな人材(担い手)の確保に向け、本年度もフォーラムを開催し、広く住民に呼びかけていく。協議体活動に関心ある核となる住民や団体等と話し合い、第3層エリアにおける協議体活動の促進を図る。	町内の協議体の体制整備が進むなか、各協議体間の連携を図るため情報交換等を行う場が必要。また、支えあいを広める新たな人材(担い手)の確保に向け、本年度もフォーラムを開催し、広く住民に呼びかけていく。協議体活動に関心ある核となる住民や団体等と話し合い、第3層エリアにおける協議体活動の促進を図る。	地域に協議体組織が立ち上がることで自分事に地域づくりを考える住民が増える効果が期待できる。住民同士の支えあい活動が広がることで、住民の社会参加率の向上、健康でいきがい(役割)のある地域共生社会の実現につながる。	
市川三郷町	5	①自立支援、介護予防・重度化防止	III 認知症施策の推進		認知症の人と家族を支える仕組みづくり	【一号保険者意向調査】 介護が必要になった主な原因 骨折・転倒 7.1% 心臓病 6.0% 認知症 4.8% 認知症 4.8% 高齢による衰弱 4.8%	【認知症の人と家族を支える仕組みづくり】 認知症になっても可能な限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し社会参加ができる地域づくりを推進するため、正しい知識の周知と仕組みづくりの検討を行う。	【実績値・計画値】(令和6年) ・検討会開催数10回 参加者数147人 ・認知症カフェ設置数2か所 ・チームオレンジ設置数2か所 ・認知症サポーター養成講座開催数4回 サポーター数延べ3,167人 ・キャラバンメイトフォローアップ研修開催数3回 ・キャラバンメイト数74人 ・認知症ケア(配)配布数50冊 ・相談窓口等の周知回数6回 ・認知症地域支援推進員数3人 ・認知症地域支援推進員数4人 ・認知症地域支援推進員会議開催数0回 ・通いの場への認知症予防啓発数855人	事業ごとに集計	・検討会開催数10回 参加者数147人 ・認知症カフェ設置数2か所 ・チームオレンジ設置数2か所 ・認知症サポーター養成講座開催数4回 サポーター数延べ3,167人 ・キャラバンメイトフォローアップ研修開催数3回 ・キャラバンメイト数74人 ・認知症ケア(配)配布数50冊 ・相談窓口等の周知回数6回 ・認知症地域支援推進員数3人 ・認知症地域支援推進員会議開催数0回 ・通いの場への認知症予防啓発数855人	5	・サポーター養成講座や通いの場等において、キャラバンメイトと協働し、精力で認知症に関する普及啓発を行った。 ・相談支援や連携、研修会への参加を通して、認知症カフェやチームオレンジの機能強化が図れた。 ・認知症基本法の理念に沿った内容で検討会を実施した。各認知症事業と関連付け、一体的に展開できた。 ・認知症地域支援推進員を中心とした認知症ケア(配)の改訂版を作成した。 ・「新しい認知症観」や住民に実施したアンケート結果を盛り込み、町独自の内容に校正、改良した。	・地域共生社会の実現に向けて、行政主導ではなく、住民主体の活動につながる仕組みを、地域における認知症支援のあり方を住民と共に考える機会を作った。 ・認知症ケア(配)の発行方法について検討し、効果的な普及啓発活動を行っている。	住民一人ひとりが、認知症の正しい知識を持ち、自分事として捉えることで、認知症になっても家族や地域住民の理解と見守り、支え合いのもとで希望をもって住み慣れた地域で暮らし続けることができる。
市川三郷町	6	①自立支援、介護予防・重度化防止	I (4)多様な主体がともに支え合う地域共生社会の実現		地域包括支援センター事業の推進	【在宅介護調査】 認定調査対象者が現在抱えている傷病 認知症 30.2% 眼科・耳鼻科疾患 20.5% 筋骨格系疾患 18.3%	【地域ケア会議の推進】 地域課題を把握し、自立支援のため地域課題ネットワークの構築を図る。また、多職種による介護予防支援の検討により自立支援を推進する。	地域ケア会議や自立支援方地域ケア会議を開催し、自立支援のため地域課題の把握を図る。 地域ケア会議・自立支援型地域ケア会議検討件数 73件	事業ごとに集計	地域ケア会議件数11件 自立支援型地域ケア会議件数3件	3	・地域ケア会議の件数は少ないが、地域課題を把握できる地域ケア会議ができた。 ・移動支援の課題が抽出され、地域ケア推進会議で地域公共交通計画の学習会を移動支援の課題検討を行ったことができた。 ・多様な関係者や多職種で検討することができた。 ・多職種による介護予防支援の検討により自立支援のための課題の把握ができた。	・地域ケア会議で抽出した課題を地域資源の創出につなげることが難しい。 ・多角的に課題の共有や抽出ができるので、多様な関係者や多職種で検討することが必要。地域における認知症ケア(配)の改訂版を作成した。 ・多様な関係機関や、専門職に会議に参加していただき検討することで、地域課題の抽出・自立支援のための地域資源の創出に取り組んでいく。	地域ケア会議の推進を行うことで多職種から様々な意見等をもらえる機会となり、自立に向けた支援、重症化防止につながる。また、共通の課題を確認することで地域包括ケアの推進につながる。

市川三郷町	7	②介護給付適正化	IV 保険者機能の強化と介護給付適正化の推進			介護給付事業の適正化	本町においては、令和6年の人口は14,570人(高齢者福祉基礎調査)で、そのうち高齢者数が5,689人を占め、高齢化率は39.0%と山梨県の31.6%を大きく上回っている。	要介護認定の新規・変更・更新認定に係る認定調査の内容について書面による全件点検を行うことにより、適正かつ公平な要介護認定の確保を図る。	サービス利用予定のない介護認定申請の抑制 書面による全件点検 調査の正確性の向上 認定者1,100人	事業ごとに実施件数や内容把握をもって評価する。	・峡南広域行政組合との共同処理にて、認定調査を実施。 ・申請時の確認 R7.3月末 新規申請 282件 更新申請 924件 変更申請 96件 合計 1,302件	5	・峡南広域行政組合において認定調査の点検及び認定調査員対象に年2回制度研修、認定調査業務研修を実施し、資質向上に努め腐りのない調査を実施することができた。 ・更新時・変更時に必要性のチェックを行った。	・県外の新規・変更申請については、組合調査員とともに町職員も立ち合い調査を行い適正化に努めていく。また更新についても4回に1回は立ち合うようにする。 ・申請受付時に「本当に必要な申請か」「介護保険以外のサービスで対応できないか」確認する。	・介護認定調査の偏りを防ぎ、適正化につなげることができる。 ・申請時に確認することで、介護認定申請の適正化につながる。
市川三郷町	8	②介護給付適正化	IV 保険者機能の強化と介護給付適正化の推進			介護給付事業の適正化	少子化等で人口が減少する中で高齢者人口も減少に転じ、今後も高齢化率の上昇が見込まれる。介護認定率は18.3%で、山梨県の15.9%に迫っている。平成28年10月に総合事業が始まったことで認定率は減少していたが、コロナ禍を経て増加傾向にある。要介護5の方が減った一方、要支援1～要介護1の認定者は増えている。	介護支援専門員が作成したケアプランの提出を求め、「自立支援に資するケアマネジメント」となるよう、点検及び助言・指導・支援を行うことにより、個々の受給者が必要としているサービスを確保するとともに、介護支援専門員及びケアプランの質の向上を図る。	ケアプラン点検 実施回数 7回	事業ごとに実施件数や内容把握をもって評価する。	・要介護1・2の新規ケアプランについて点検をアドバイザーの対面方式で実施。 ・地域ケア会議において担当介護支援専門員から説明を受け複数の関係職種により、プランや支援について確認を行った。 R7.3月末 ケアプラン点検 ②回開催 18件 サービス検討会議での検討 43件 合計 61件	5	・令和4年度に評価・検討を行い、5年度からアドバイザーと居宅介護支援専門員の対面形式に変更し実施した。対面で結果を返すことで、介護支援専門員の資質の向上と自立支援・重度化防止の視点に基づいたケアプラン点検が実施できた。 ・中間評価と終了時の評価を行い、ケアプラン研修会を3回実施。 ・サービス検討会議及び地域ケア会議時に適正なサービスの利用について、複数関係者とプランや支援の確認を行った。	自立支援・重度化防止の視点に基づいたケアプラン点検にするため、対面式の点検を継続する。点検件数が少ない分課題を研修会等で共有し、改善できるよう取り組んでいく。また、サービス検討会議でのプラン点検の在り方についても、適宜見直し、必要な改善を図っていく。	点検対象者を軽度としケアプラン点検を行うことで、自立支援・重度化防止につながっていく。また介護支援専門員が自らのプランを考察することができるようになり、資質の向上・適正化につなげることができ、その結果として給付費の適正化にもつながっていく。
市川三郷町	9	②介護給付適正化	IV 保険者機能の強化と介護給付適正化の推進			介護給付事業の適正化	介護保険制度が始まって20年以上が経過し、介護サービスの利用が増加して給付費も上昇している。2025年(団塊の世代が後期高齢者到達)を経て2040年(団塊ジュニア世代が65歳以上の前期高齢者到達)を見据えて中長期的な視点でサービス・給付・保険料の水準を推計すると、保険料の引上げが予測されることから、適正な認定・利用・提供を促して介護給付の抑制につなげ、介護保険制度の持続可能性を確保していく必要がある。	住宅改修申請時の書面点検及び改修前後の訪問調査による確認、福祉用具購入申請時の書面による点検、福祉用具貸与の必要に応じた書面と現地確認を行い、必要性の有無を判断する。	住宅改修…書面と事前事後の現地確認 福祉用具購入…書面 福祉用具貸与…書面と現地確認 50件	事業ごとに実施件数や内容把握をもって評価する。	・住宅改修・福祉用具の点検を行った。 R7.3月末(書類及び現地) 住宅改修 45件 福祉用具購入 59件 福祉用具貸与 21件 合計 125件 (経過報告 4件)	5	・住宅改修について、訪問による事前確認・事後確認を全件行った。 ・福祉用具購入について、申請時の書面による点検、聞き取りを行った。 ・福祉用具貸与における例外給付・同一品目について、新規導入の際は書面の提出を求めるとともに現地確認を行った。また、継続となる場合は電話等により確認を行い、必要に応じて現地確認も行った。 住宅改修、福祉用具購入及び貸与について、それぞれ必要性の確認をして決定をした。	現在の取り組みを継続する。	書面・現地確認することで各利用者にとっての必要性が判断でき、適切なサービスの確保と不適切な給付の削減につながる。
市川三郷町	10	②介護給付適正化	IV 保険者機能の強化と介護給付適正化の推進			介護給付事業の適正化	医療情報との突合・縦覧点検を国保連合会に委託。介護給付適正化システムから提供される介護報酬情報の確認及び後期・国保と介護の給付状況突合し、提供されたサービスの整合性等を点検し適正な請求を図る。	介護給付適正化システムから提供される「医療情報との突合」縦覧点検 情報をともに峡南広域行政組合に点検を依頼し、毎月実施する。 医療情報との突合・縦覧点検 2,500件	事業ごとに実施件数や内容把握をもって評価する。	・医療情報との突合・縦覧点検 R7.3月末実績 医療費突合件数 3,201件 縦覧点検 1,177件 過振調整に至るケース 8件 合計 4,386件	5	・医療情報との突合・縦覧点検を全件行い、請求の誤り等がないことを確認できた。	現在の取り組みを継続する。	医療情報との突合点検、縦覧点検を行うことで整合性や重複請求の確認ができ、不適切な給付が削減される。	
市川三郷町	11	②介護給付適正化	IV 保険者機能の強化と介護給付適正化の推進			介護給付事業の適正化	【保険料】第9期介護保険料月額6,300円(全国平均6,225円、山梨県平均5,744円) 【介護給付費】受給者1人あたり給付月額(在宅及び居住系サービス)136,947円(全国平均135,061円、山梨県平均139,087円)(令和6年)	介護給付費の通知発送によるサービス内容と実質給付額の周知により意識啓発を図る。	利用者本人・家族あてに、利用したサービスの内容と介護報酬の請求及び費用の給付状況を記載した通知書を送付する。 2回(半年分)	事業ごとに実施件数や内容把握をもって評価する。	・介護給付費の通知 R6実績 999件(7月)	5	・介護給付費の通知を送付することでサービスの利用状況をお知らせしていたが、任意事業になったことと経費削減のため、7月の送付を最後に実施しないこととした。	介護給付費の適正化に当たっては、別の取り組みに注力していく。	利用者・御家族が自身の利用したサービスの給付費や内容等を改めて確認することで、必要なサービスの取捨選択を促し、給付の適正化につなげる。